



スポーツ庁

資料4

次世代ヘルスケア産業協議会 第19回健康投資WG 説明資料

平成30年12月27日
スポーツ庁

生涯現役社会の構築に向けた「アクションプラン2018」

3. アクションプラン2018

(2) 「身体の壁」を超えるためのアクション

⑤ 健康経営の実践を支えるヘルスケア事業者の育成

IV. 職域におけるワークスタイルに根ざした運動習慣の構築

通勤時間や休憩時間等を活用して「歩く」ことを促進する「FUN+WALK PROJECT」を官民連携で推進するとともに、社員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を「スポーツエールカンパニー」として認定する。また、誰もが生涯を通じて楽しめる新たなスポーツの開発・普及に取り組む。

IV. 職域におけるワークスタイルに根ざした運動習慣の構築

- 通勤時間や休憩時間等を活用して「歩く」ことを促進する「FUN+WALK PROJECT」を推進
- 社員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を「スポーツエールカンパニー」として認定。
- 誰もが生涯を通じて楽しめる「新たなスポーツ」の開発・普及」に取り組む。

【FUN+WALK PROJECT】



- 普段の生活から気軽に取り入れることのできる「歩く」に着目し、「歩く」に「楽しい」を組み合わせることで、自然と「歩く」習慣が身につくようなプロジェクト。
- 2017年度はビジネスパーソン向けのシンボリックな活動として、「仕事」と「ファッション」を包含する「歩きやすい服装」(FUN+WALK STYLE)での通勤を推進。通勤時間や休憩時間、昼休み等の隙間時間を活用したスポーツのきっかけづくりを図った。
- 2018年度は10月を「FUN+WALK 月間」として設定。
 - ・「アンバサダー」として、EXILE ÜSAさん、TETSUYAさんを任命し、任命式を実施
 - ・「FUN+WALKフェア」として“歩きやすい服装”にあった商品やロゴマークなどで売場を創出
 - ・8,000歩あるくことで、お得なクーポンやサービスを受けられる「アフター-5+WALK」の実施

■キックオフイベント



■ポスター



■アンバサダー任命式



■FUN+WALKフェア (イメージ)



■アフター-5+WALK



【スポーツエールカンパニー】

- 「働き盛り世代」のスポーツの実施を促進し、スポーツに対する社会的機運の醸成を図ることを目的として、2017年度に、従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を「スポーツエールカンパニー」(英語名称: Sports Yell Company)として認定する制度を創設。
- 2017年度は217社、2018年度は347社を認定。
- 主な認定要件
 - (1)特定の従業員にとどまらず、企業、事業所等全体で推進している取組であること
 - (2)経営者の理解を得て、企業、事業所等内部の取組が明確化されていること
 - (3)取組が企業、事業所等内部において周知されており、取組実績があること
 - (4)実施内容、導入手順、運用方法等の公表が可能であること等

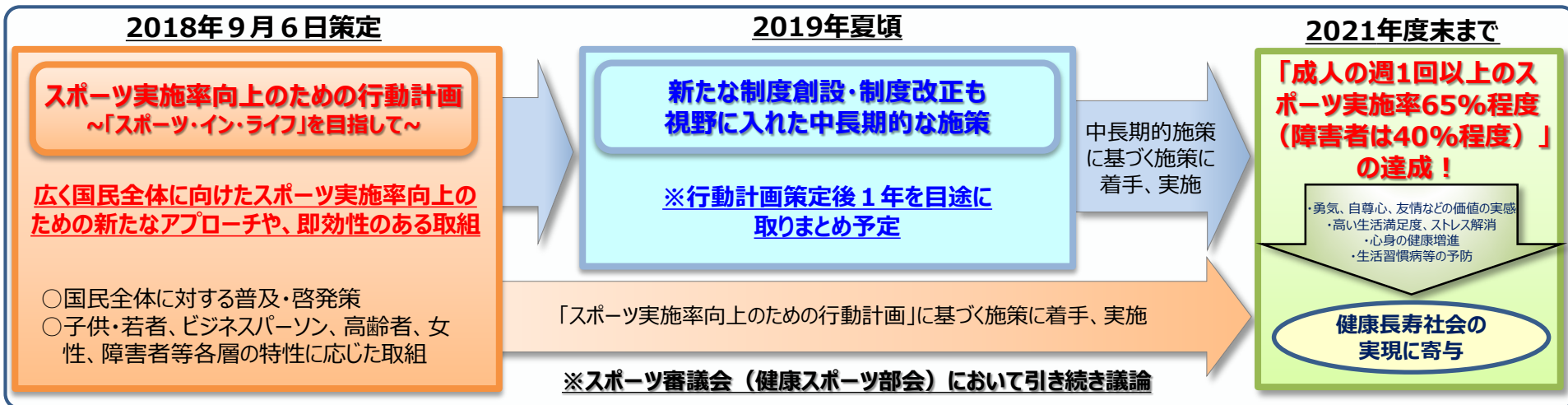


【新たなスポーツの開発・普及】

- 2017年度は伝統的な競技種目以外にも「スポーツ」の概念を広げるとともに、「スポーツ」に対する心理的ハードルを下げる観点から、官民連携により「新たなスポーツ」の開発(アイデアコンテスト、ハッカソン、体験会等)を行った。
- 2018年度は新たなスポーツやスポーツ共創(皆で一緒になってスポーツを創ること)が国民に認知され、自律的に広がっていくための基盤づくりとして、普及に向けたシステムの構築、プロモーションの推進、スポーツ共創の実践手法の普及に取り組む。



開発されたスポーツの例「GoonBall」: レバー操作や重心移動のみで移動可能な機器に乗り、敵陣までボールを運ぶ



【具体的施策の例】

○「FUN+WALK PROJECT」の実施

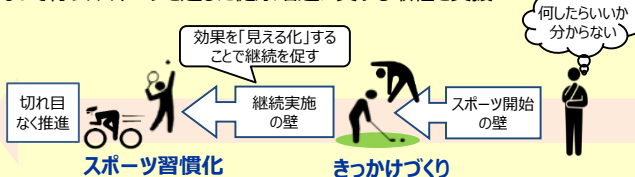
- ・普段の生活から気軽に取り入れることのできる「歩く」に着目し、「歩く」に「楽しい」を組み合わせることで、自然と「歩く」習慣が身に付くようなプロジェクト
- ・通勤時間や休憩時間、昼休み等の隙間時間を活用してスポーツのきっかけ作りを図る「歩きやすい服装」を推進
- ・本年10月を「FUN+WALK月間」とし、さらなる機運の醸成を図る
- ・アンバサダーとして、EXILE USAさん、EXILE TETSUYAさんを任命



EXILE USAさん EXILE TETSUYAさん

○「運動・スポーツ習慣化促進事業」の実施等

- ・無関心層も含め、多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るため、スポーツ部局や健康福祉部局等と域内の関係団体が一体となって行う、スポーツを通じた健康増進に資する取組を支援



- ・2019年度に向けて、生活習慣病及び運動器疾患等の生活機能低下を伴うハイリスクな住民が、個々の健康状態に応じた安全かつ効果的な楽しいスポーツを地域で安心して親しめる機会を創出するために必要となる予算を要求
- ・医療機関とスポーツ施設と地方公共団体等が連携を図り、スポーツ医学の知見に基づいた、疾病コントロールの維持・改善につながる運動・スポーツを習慣化するためのシステム開発及び実践を目指す

○「スポーツエルカンパニー」の認定

- ・「働き盛り世代」のスポーツの実施を促進し、スポーツに対する社会的な機運の醸成を図ることを目的として、社員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を「スポーツエルカンパニー」として認定する制度を創設
- ・2017年度は217社を認定
- ・2018年度は347社を認定



○「スポーツを通じた健康増進のための厚生労働省とスポーツ庁の連携会議」の開催

- ・両省の今後の連携強化のため設置
- ・スポーツを通じた生活習慣病対策、企業における従業員の健康づくり対策、メンタルヘルス対策等を検討していく予定
- ・その他、普及広報や地域（地方公共団体等）における協力策なども視野



○女性のスポーツ実施を促進するための「女性スポーツ促進キャンペーン」の実施等

- ・ライフイベントの変化があっても継続してスポーツを実施できる仕組み・仕掛けを作り出し、女性のスポーツ参加を促す「女性のスポーツ参加促進プログラム」を策定
- ・「楽しくスポーツをする」、「生涯の健康のためにスポーツが重要である」ことを訴えかけ、ワークショップやシンポジウム等の開催、ホームページやSNS等を活用した情報発信を内容とする「女性スポーツ促進キャンペーン」を実施
- ・「スポーツを通じた女性の活躍促進会議」を開催し、女性のスポーツ実施率向上のための方策を検討



- ・2019年度に向けて、「女性のスポーツ参加促進プログラム」のさらなる普及、メッセージ発信を担う「ご当地女性アンバサダー」の任命、健康課題とスポーツの実施効果に関する情報発信に必要となる予算を要求

※関係省庁、地方自治体、スポーツ団体等の関係機関との連携をさらに強化させ、「スポーツ実施率向上のための行動計画」の具現化を図っていく。